

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年7月10日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月10日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番の審査会合の関係から参ります。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。上から2つ目から参ります。7月14日火曜日、（5）第361回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、引き続きまとめ資料の確認を行います。

続きましてその下、（6）第876回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。これが大きく3つございます。

1つ目は、東北電力女川原子力発電所2号機の設計工事計画認可に関しまして、5月29日の補正申請の概要説明を受けるものです。

2つ目は、中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、制震装置についての昨年11月12日の会合のコメント回答、また津波漂流物についての1月28日の会合のコメント回答を受けるものです。

あともう一つです。九州電力川内原子力発電所1号機、2号機の有毒ガス防護対策に係る設計工事計画変更認可に関しまして、まず特定重大事故等対処施設に関する6月4日の変更認可申請、また緊急時対策所についての6月18日の変更認可申請、これらそれぞれについて概要説明を受けるものです。

（6）の関係は以上となります。

続きまして、その下のほうにございます、7月16日木曜日、（9）第45回東海再処理施設安全監視チーム会合。こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の東海再処理施設の廃止措置計画変更認可に関しまして、ガラス固化技術開発施設（TVF）の安全対策などについて説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目の一番上から参ります。（10）第877回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。これも議題は大きく2つに分かれております。

1つ目は、東京電力柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計工事計画認可に関しまして、建屋の耐震モデルについての6月16日と6月30日の会合のコメント回答を受けるとともに、津波漂流物についての説明も受けるものです。

(10) のもう一つの関係です。こちらはサイト名がやたらと多いので、省略しながらお話しさせていただきます。大間原子力発電所と東京電力の東通原子力発電所の保安規定認可、そのほかに、泊発電所、女川原子力発電所、東北電力の東通原子力発電所、それ以外に志賀原子力発電所、東海発電所、東海第二発電所、敦賀発電所、島根原子力発電所、伊方発電所、玄海原子力発電所、川内原子力発電所、これらの保安規定変更認可に関しまして、それぞれ品質マネジメントシステムについて規定する申請が5月29日にありましたので、その概要説明を受けるものです。

続きまして、その下に参ります。7月17日金曜日、(11) 第878回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東北電力東通原子力発電所の設置変更許可に関しまして、一切山東方断層、いわゆるF-1断層の追加調査についての3月27日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きましてその下、(13) 第149回放射線審議会。こちらの対応は山田核物質・放射線総括審議官となります。議題は大きく4つございます。

議題の1つ目は、3月18日の原子力規制委員会において任命されました放射線審議会委員の中から、会長と会長代理を決めるものです。

議題の2つ目は、眼の水晶体の等価線量限度の取り入れに関し、鉱山保安法施行規則について、2月27日に改正案の諮問を受けたことから、その審議を行うものです。

議題の3つ目は、6月10日の原子力規制委員会におきまして、クリアランスに係る規則の制定案のうち、放射線障害の技術的基準に関する部分を放射線審議会に諮問することとされましたので、その部分につきまして審議を行うものです。

最後になります。議題の4つ目は、放射線防護に関する国際機関などの最近の動向について、審議会の委員と規制庁からそれぞれ説明を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。